



# ほっかいどう矯正だより

令和2年第4号(12月18日)

法務省札幌矯正管区更生支援企画課

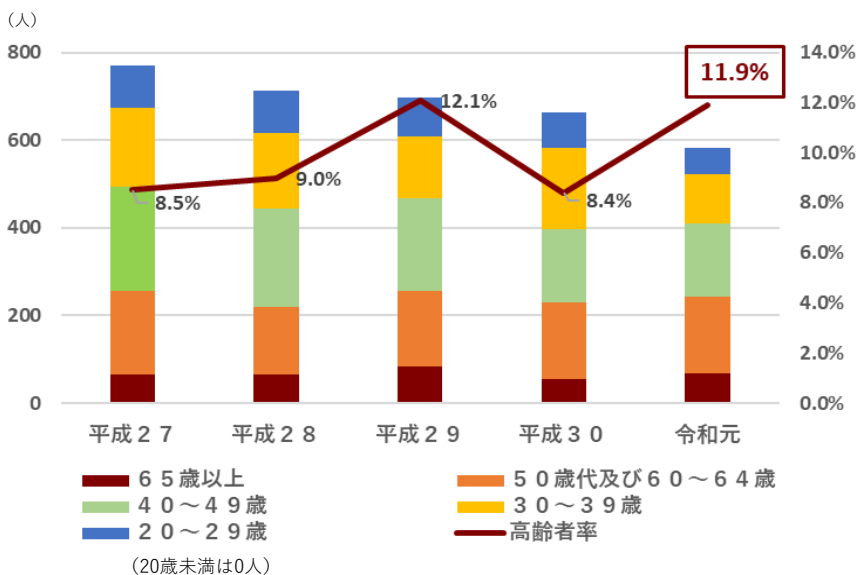
法務省札幌矯正管区更生支援企画課の広報誌「ほっかいどう矯正だより」第4号のテーマは、再犯防止に関する統計データ等の紹介\_第2弾(第1弾は本誌第2号)です。

令和2年11月、「令和2年版犯罪白書」が公表されました。本号は、犯罪白書で取り上げられているテーマの中から、「高齢者犯罪」、「薬物犯罪」(薬物非行)に関して、北海道のデータを見ていきます。

## 高齢受刑者

### 1. 犯罪時北海道居住の新入所受刑者数(年齢別)・高齢者率

(法務省札幌矯正管区作成)



新入所受刑者の1割以上が高齢受刑者

左のグラフの「高齢者率」(新入所受刑者総数に占める65歳以上高齢新入受刑者の比率)について、令和元年は、**11.9%**となっています。

<参考>

全国の新入所受刑者の高齢者率12.9%(令和元年)

全国のデータについては、令和2年版犯罪白書(法務省ホームページに掲載)を御覧ください。

### 2. 犯罪時北海道居住の高齢新入所受刑者の罪名別構成比

(法務省札幌矯正管区作成)

窃盗で刑務所に入所する高齢者が大半を占める  
(女性高齢新入所受刑者だけで見た場合は、約9割が窃盗)



①令和元年の高齢新入所受刑者の罪名別構成比を見ると、**窃盗**が最も多く、次いで**覚醒剤取締法違反**、**詐欺**の順でした。

②グラフにはありませんが、これを男女別に見てみると、男性高齢新入所受刑者は高齢新入所受刑者全体(上記グラフ)と似た割合で窃盗、覚醒剤、詐欺の順でしたが、**女性高齢新入所受刑者は約9割が窃盗**でした。

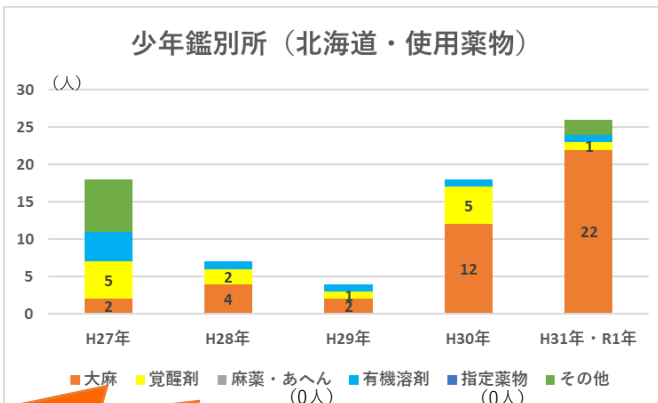
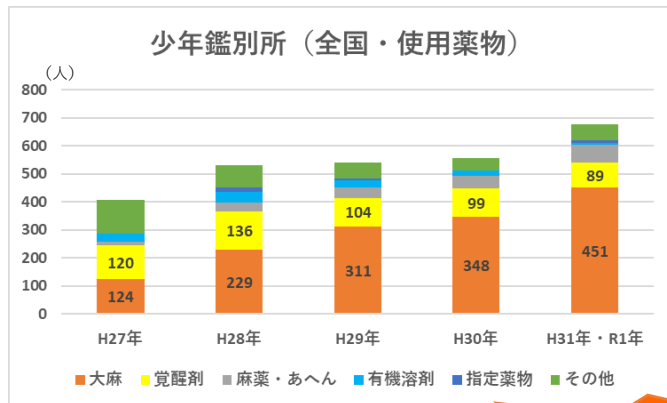
③「①、②」は全国の高齢新入所受刑者も似たような傾向です。

全国のデータについては、令和2年版犯罪白書を御覧ください。

# 薬物非行

・ <令和2年版犯罪白書より> 犯罪少年による**覚醒剤取締法違反**の検挙人員は、平成10年以降減少傾向。**大麻取締法違反**による検挙人員は、平成26年から6年連続で増加し、令和元年は前年比41.0%増。 ※犯罪少年：罪を犯した少年（犯行時に14歳以上であった少年）

・ <グラフ> 少年鑑別所の新入所者のうち、薬物使用経験のある者の数の推移を見ると、全国的に**大麻使用者が増加**しており、道内においても平成30年から増加傾向にあります。



大麻使用が増加

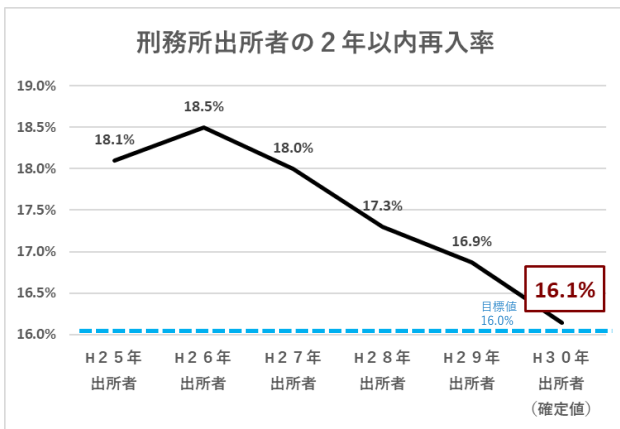
(法務省札幌矯正管区作成)

## 出所受刑者の2年以内再入率（平成30年出所者確定値）

「令和2年版再犯防止推進白書」も法務省ホームページにおいて公表されており、同白書には、刑務所出所者の2年以内再入率の確定値が掲載されています。

本誌の第2号（令和2年7月22日）において、平成30年に全国の刑務所等を出所した受刑者の「**2年以内再入率※1**」の速報値を16.6%とお伝えしたところですが、**確定値は16.1%**でした。

(※1 出所等した年を含む2年間における刑務所等に再入する者の割合)



(目標値※2) 令和3年までに出所受刑者の2年以内再入率を16.0%以下にする。  
(基準値20%から20%以上減少 ⇒目標：16.0%以下)

(平成30年出所者2年以内再入率)

**16.1%**

平成28年17.3%，29年16.9%，30年**16.1%**と目標達成に向けて着実に進んでいます。

(※2「再犯防止に向けた総合対策」(平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定)において設定された数値目標)

(法務省札幌矯正管区作成)

【問合せ先】  
法務省札幌矯正管区更生支援企画課

☆本年は、「ほっかいどう矯正だより」をご覧いただきまして、誠にありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願いいたします。



〒007-0801  
北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号  
TEL 011-783-5021 (直通) FAX 011-780-2207  
メール: 1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp

札幌矯正管区フロントページもぜひご覧ください

札幌矯正管区HP

札幌矯正管区フロントページ

検索